

令和7年度予算における

町の主な事業(予算額)を紹介します

※予算額は、万円単位で四捨五入しています。

活気とにぎわいのあるまちづくり

商工業活性化事業

1,737万円

元気まちづくり課



商工会や商店会連合会への補助、対象融資を利用した事業者に対し、保証料の補助を行うほか、新たに、日本政策金融公庫が実施する小規模事業者経営改善資金融資を利用した事業者に対し、利子額分の補助を行います。

街区公園等整備事業

1,014万円

都市計画課

氷川児童公園トイレ設置工事など、利用者が良好かつ安全に、公園施設の利用ができる状態を確保します。

記念公園バラ園運営事業・バラの町推進事業

5,616万円

都市計画課

適切なバラ園の管理運営を行うとともに、バラ苗配付事業の実施やバラ園管理のボランティア活動の支援により「バラのまち伊奈」をPRします。

子育て・学びが充実したまちづくり

こども家庭センター設置事業

567万円

子育て支援課

従来の「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合し、子育て家庭に対する相談支援を一体的に実施することにより、児童福祉・母子保健の両面から切れ目なく支援を行います。

北保育所運営事業

1億2,743万円

北保育所

入所児童の安全のために施設の適切な維持管理に加え、北保育所・南保育所・心身障害児通園施設において昼寝用簡易ベッドを導入し、保育環境の向上と保護者の負担軽減を図ります。

校内教育支援センター支援員配置事業

142万円

学校教育課

不登校児童生徒すべての学びの場を確保し、一人ひとりに寄り添った働きかけや支援ができるよう、伊奈中学校に加え、小針中学校と南中学校にも支援員を配置します。



中学校整備事業

3,775万円

教育総務課

南中学校武道場への空調設置や小針中学校体育館雨漏り改修など、生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設の整備を推進します。



英語指導助手活用事業

2,781万円

学校教育課

英語を聞くことや話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うため、ALTの派遣をより一層充実させるとともに、中学校にオンラインALTを活用した授業を取り入れ、学力の向上を図ります。

健康でいきいきと暮らせるまちづくり



ヤングケアラー支援事業

180万円

社会福祉課

当事者となりうる児童・生徒が、身近な大人に相談できるような体制をつくるため、町立小中学校の児童・生徒を対象とした出前授業を開催します。



高齢者等在宅支援事業

401万円

いきいき長寿課

新たに補聴器の購入費用の一部を助成し、社会参加の促進や認知症予防および経済的負担の軽減を図ります。また、緊急通報システムを充実するなど、高齢者の在宅生活を支援します。

がん患者アピアランス支援事業

22万円

健康増進課

がんの治療に伴う外見の変化を補完するウィッグおよび乳房補正具などの購入に係る費用の一部助成を実施し、がん患者の療養生活の質の向上、社会生活の支援および経済的負担の軽減を図ります。

安心・安全・快適なまちづくり

志久駅バリアフリー化事業・志久駅バリアフリー化町道整備事業

3億7,173万円

危機管理課

志久駅に地上階からホーム階までのエレベーターを設置し、併せてホーム下の町道の切回し道路を整備します。

都市計画マスタープラン策定事業

624万円

都市計画課

策定後10年が経過した現行の都市計画マスタープランを、令和7年度から2か年に渡って改定します。

防災士資格取得費補助事業

33万円

危機管理課

各区における共助の取組として、防災士資格の取得に係る費用の補助を行うことで、地域防災の担い手となる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

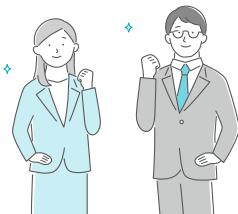
耐震診断・改修・シェルター設置補助事業

930万円

都市計画課

地震発生時の被害を最小限に留め、人命を守るために、旧耐震基準の住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置費用の一部を補助します。また、耐震診断の補助率・補助上限額を拡大し、住宅の耐震化の更なる推進を図ります。

町民と共に発展するまちづくり



役場庁舎建設事業

4億8,495万円

D X 推進・新庁舎整備室

新庁舎整備に向けた実施設計業務を実施し、役場新庁舎の建設工事に着手します。



地域情報化推進事業

790万円

D X 推進・新庁舎整備室

L G W A Nへの安定的な接続の確保および公共施設予約システムの提供とともに、被災者生活再建支援システムを導入し、平時から情報の一元管理や災害時の迅速な支援に向けて取り組みます。

国際化推進事業

204万円

コミュニティ推進課

国際交流イベントの実施などで多文化共生社会実現に向けた啓発を行うとともに、異文化理解の促進や窓口での通訳支援などを行うことで、国籍や言語に関係なく安心して暮らせる町を目指します。